

友健医発第3号  
令和2年5月7日

事業主ならびに受診者の皆様



### 健康診断の一部再開について

当センターでは受診者の安全を第一に考え、健康診断を一時中止しておりましたが、このたび安全に実施できる体制を整えましたので、下記のとおり健康診断を一部再開いたします。健康診断を実施する際は、皆様にも感染防止対策の取り組みをお願いすることとなります。安全を第一に、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

#### 再開する健康診断

事業主および当センターが安全を確認できた巡回および施設健康診断

#### 再開日

令和2年5月8日より

#### 安全の確認方法

令和2年5月1日付で一般社団法人日本総合健診医学会など健診8団体が定め、国に申請した「健康診断における新型コロナウイルス感染症対策」に示された内容に基づき、事業主および当センター双方が受診環境を確認する。

今後の情勢により内容等は変更となる場合があります。

以上